

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

1 概況

〔0101〕昭和54年は、国内民間需要の盛上がりと輸出の増加によって経済は順調に拡大を続け、実質経済成長率は6.0%となった。鉱工業生産も8.3%増と前年を上回る増加を示した。卸売物価は、海外原材料価格の上昇、円安の影響などから期を追って騰勢を強めた。消費者物価は、しだいに上昇率は高くなったものの年間を通してみれば比較的安定的に推移し、年平均上昇率は3.6%にとどまった。

〔0102〕労働経済面でも、経済活動の活発化を反映して製造業、大企業の求人が増加したことに伴って、求人倍率は上昇し、男子の求人倍率は中高年層を除きほぼ1倍台に回復した。雇用面でも、年後半に製造業の雇用の回復がみられ、その結果、失業者は石油危機以降初めて前年の水準を下回った。製造業では、所定外労働時間の伸びが大きく、実労働時間は引続き増加した。また、労働生産性は大幅に上昇し、企業の人件費負担は目立って低下した。

賃金は、春の賃金交渉における賃上げ率が前年とほぼ同じであったこと、所定外労働時間の伸びによる所定外給与の伸びが大きかったこと、企業収益の好調を反映して賞与の増加率が高まったことから年間を通じて安定的に上昇し、実質賃金は2.5%増と前年なみの伸びとなった。しかし、10月以降、消費者物価の上昇率が高まってきたことから、実質賃金の上昇率は鈍化した。

勤労者家計は、実収入の着実な増加と消費者物価の安定から順調に改善を続けたが、年未来消費者物価上昇の影響がしだいに現われはじめた。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(1) 労働力需給の改善

1) 大幅に増加した求人

〔0201〕新規学卒を除く一般の新規求人は,前年比16.4%増と大幅に増加した。年間の推移をみると,期を追って増加率は高くなり,前年同期比でみて1~3月の14.5%増から10~12月には18.7%増となった。

〔0202〕産業別に新規求人の動きをみると,いずれの産業も前年より増加しているが,なかでも製造業で25.1%増と増加が大きく,全体の増加のうち2分の1を占めている。次いでサービス業(20.5%増),運輸・通信業(18.0%増)の伸びが大きい。このように多くの産業で前年を上回る求人の増加がみられたが,前年増加率の高かった建設業,金融・保険・不動産業では増加率が低下し,それぞれ前年比3.0%増,8.4%増と1桁台の伸びにとどまった。

産業別に新規求人の水準を高度成長期のピーク時(48年4~6月または同7~9月)と比べると,サービス業は80%強の水準であるが,製造業は44%,運輸・通信業は41%となお低い。

〔0203〕54年の製造業の新規求人の増加は,生産の増加が著しい輸送用機器,電気機器,一般機械などの加工組立型業種を中心にみられた。加工組立型業種では期を追うごとに増加幅が拡大し,54年10~12月には前年同期比56.8%増と大きい伸びを示し,この期の全体の求人増加の80%近くを占めた。このほかの業種でも求人は増加し,食料品・たばこ・窯業・土石を除くすべての業種で2桁台の伸びとなった。

規模別にみれば,新規求人の伸びは大規模ほど大きかった。とくに前年減少した500人以上規模では前年比54.8%増と大幅な伸びを示した。

〔0204〕雇用形態別では,常用求人の伸びが前年比18.9%増と前年に比べて大きくなっており,臨時・季節求人は前年比4.7%増と小さな伸びにとどまった。臨時・季節求人の伸びが小さかったのは,建設業の減少によるもので,製造業では22.5%増と常用求人(25.5%増)に近い伸びを示した。なかでも輸送用機器では,常用求人も66.5%増と大きく伸びたが,臨時・季節求人は148.5%増とこれを上回る伸びとなった。規模別では,500人以上規模で臨時・季節求人の伸びが大きく(61.7%増),常用求人の伸び(52.1%増)を上回っている。

パートタイム求人は21.2%増と前年に引続き大幅な増加を示し,その水準は48年の水準を上回った。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(1) 労働力需給の改善

2) 求職者の減少

〔0205〕新規学卒を除く一般の新規求職者は,企業の減量経営が一段落し,多くの部門で雇用拡大の動きがみられたことから,53年後半以降減少傾向が続き,54年は4.2%の減少となった。雇用形態別では,臨時・季節求職者は増加したものの常用求職者は減少した。男女別では男子の減少幅が大きかった。

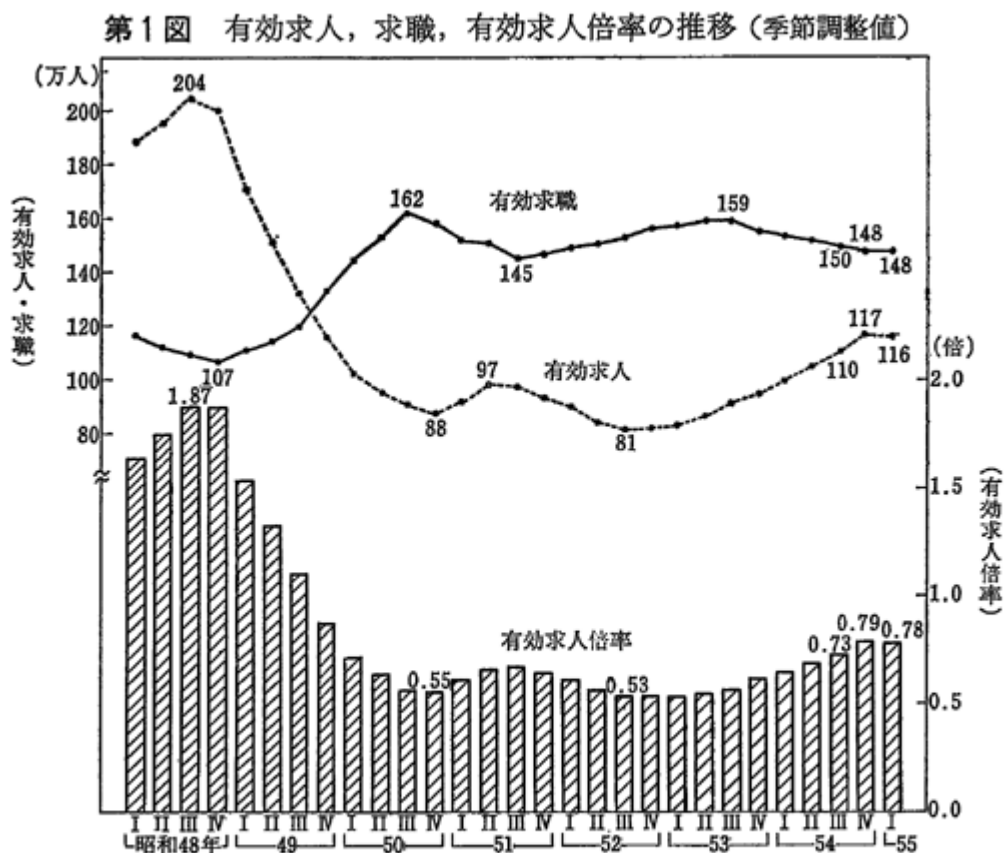
有効求職者も前年比4.2%減となったが,年齢別では45歳未満層の減少が45歳以上層の減少を上回った。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴
 2 労働市場,雇用および労働時間の動向
 (1) 労働力需給の改善
 3) 求人倍率の上昇

〔0206〕 求人の増加と求職者の減少によって,新規求人倍率は前年の0.91倍から1.11倍へ,有効求人倍率も同じく0.56倍から0.71倍へと上昇した。年間の推移をみても,新規求人倍率,有効求人倍率とも期を追うごとに改善し,54年10~12月には季節調整値でみてそれぞれ1.22倍,0.79倍となった(第1図)。

〔0207〕 男子常用労働者について,年齢別に有効求人倍率(54年10月現在)をみると,45歳未満層では1倍を超え,45~54歳層でも0.83倍となった(前年0.54倍)。55~59歳層,60歳以上層ではそれぞれ0.33倍(0.20倍),0.12倍(0.06倍)と改善がみられたものの依然求職超過の状態が続き,この年齢層では相対的に改善が遅れている。労働力需給の改善は全国的にみられ,54年10~12月には関東甲信越,東海地方を中心に,有効求人倍率が季節調整値で1倍を超える都県が4分の1強を占めた。

第1図 有効求人・求職,有効求人倍率の推移



資料出所 労働省「職業安定業務統計」
 (注) 新規学卒を除き,パートタイムを含む。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(1) 労働力需給の改善

4) 大卒者の就職状況の改善

〔0208〕 54年3月の新規学卒者の求人求職状況は,中卒者,高卒者とも求人が減少したため,求人倍率は前年の水準を下回ったが,なお求人超過の状態であった。大卒者については,卒業者数が5.0%増加しているなかで就職者数(就職進学者を含む)は7.4%増加し,無業者数は減少するなど前年よりも改善がみられた。

産業別就職先は,中卒者については前年とほぼ同様であった。高卒者,大卒者については引続き製造業への就職割合が低下し,卸売・小売業,サービス業への就職割合が高まった。規模別では,男子大卒者については1,000人以上規模への就職割合が高まったが,その他は全般的に中小規模への就職割合が高まった。

〔0209〕 55年3月の中・高卒新規学卒者の求人求職状況を労働省職業安定局が54年10月に実施した「求人・求職見込状況調査」によってみると,就職希望者数は減少し,求人数は中卒者ではわずかながら減少,高卒者では大幅に増加する見込みである。その結果,50年以降低下していた求人倍率は,中卒者,高卒者とも上昇する見込みである。

55年3月の大卒者については,採用予定企業の増加あるいは採用予定人員の増加がみられた。55年3月3日現在の採用内定率は89.8%と前年(80.5%)に比べて大幅に上昇している。なお,「労働経済動向調査」(54年11月)によっても,大卒者の採用増加が見込まれている。

また,男子については高卒者,大卒者とも,製造業の大規模,とくに重工業業種で採用予定者数を増やす事業所の割合が高まっている。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(2) 雇用者の大幅増加

1) 就業者の増加

〔0210〕総理府統計局「労働力調査」によると,労働力人口は前年より64万人(1.2%)増加して5,596万人となった。一方,就業者数は5,479万人で,前年に比べて71万人(1.3%)増と労働力人口の増加を上回って増加した。

このため,完全失業者数は前年の124万人から117万人へと48年以来6年ぶりに減少した。

また,就業者増加の内容についてみると,女子中心の増加であった前年と異なって男子の増加が大きくなった。従業上の地位別では,52,53年と大きく増加した男子非農林業自営業主,女子非農林業家族従業者の増加率は大幅に低下し,かわって雇用者が76万人増と48年以降最大の増加となった。なお,内職者は前年に引き続き増加した。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

2 労働市場、雇用および労働時間の動向

(2) 雇用者の大幅増加

2) 男子常用雇用の増加

〔0211〕非農林業雇用者を男女別にみると、男子48万人(1.9%)増、女子29万人(2.3%)増となった。男子の増加率は49年以降で最も高い。男子の常用雇用は前年の減少から増加に転じた。

男子雇用の増加を産業別にみると、建設業(前年比2.6%増)、サービス業(4.0%増)で大きい。製造業では、7～9月(2.2%増)、10～12月(3.7%増)と、それぞれ前年の水準を上回るようになった。一方、女子は、前年に引続きサービス業(5.4%増)、卸売・小売業(2.8%増)の増加が大きかった。

〔0212〕女子については、前年に引続き常用雇用16万人(1.5%)増、臨時・日雇雇用12万人(5.6%)増と臨時、日雇雇用の伸び率が高く、とくに、パートタイム労働者については、「雇用動向調査」によると入職者の増加が続き、全産業で労働者全体に占めるパートタイム労働者の割合が高まった。また、「労働力調査」でも、女子就業者のうち週35時間未満の者とか、家事などのかたわらに仕事をする層の増加率が高い。

〔0213〕企業規模別では、50年以降減少していた500人以上規模で5年ぶりに増加し、一方、これまで比較的增加率が高かった29人以下規模では増加率が低下した。

〔0214〕「毎月勤労統計」によって、製造業中分類別に30人以上規模事業所の常用雇用の動きをみると、自動車、電気機器、精密機器などでは、年後半に増加に転じている。このほか、食料品・たばこ、衣服などの業種でも増加しており、ほとんどの業種で雇用の改善がみられた。

〔0215〕「労働経済動向調査」(55年2月)によって、製造業の労働者の増減状況をみると、前年に比べて生産が増加した事業所では、労働者が増加した事業所の割合が減少した事業所の割合を上回っている。雇用形態別では、過去1年間に常用労働者より臨時・季節労働者、パートタイム労働者を増加させた事業所の割合が高かったが、1年後の見込みでは、臨時・季節労働者より常用労働者の増加を見込む事業所の割合が高くなっている。

〔0216〕企業の雇用人員判断も好転してきている。「労働経済動向調査」(55年5月)によって、職種別に企業の雇用人員判断をみると、事務では過不足同率となっているが、その他の職種では、「不足」とする事業所の割合が「過剰」とする事業所の割合を上回っている。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(2) 雇用者の大幅増加

3) 完全失業者の減少

〔0217〕男子雇用の増加を背景に,完全失業者は117万人と前年に比べて7万人(5.6%)減となり,第1次石油危機後初めて減少した。男女別では,これまで増加の大きかった男子が7万人(8.6%)減少し,女子は各年齢層とも横ばいであった。もっとも,男子の完全失業者は,55歳未満の各年齢層では減少したが,55歳以上層では増加し,高年齢層の雇用の改善が遅れていることを示している。

雇用保険受給者実人員も減少(前年比7.2%減)した。男女別では,男子の減少率(11.9%減)が女子の減少率(2.9%減)を大きく上回り,年齢別では,45~54歳層の減少率(11.6%減)がとくに大きい。

男子55歳以上層については,離職理由のうち定年等をあげる者が多く,失業期間も3ヵ月以上の者の割合が増えている。

〔0218〕女子については,失業者のうち「かたわらにする仕事」を希望している者が増加していること,一般未就業者からの入職者が増加していることなどから,新たに労働市場に参入してくる者があるために失業者が減少しにくくなっているとみられる。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

2 労働市場,雇用および労働時間の動向

(3) 所定外労働時間の増加

〔0219〕月間総実労働時間は,所定外労働時間が増加したことから,調査産業計で176.2時間(前年比0.4%増),製造業で177.9時間(1.1%増)と前年に比べてさらに増加した。月間平均出勤日数は,調査産業計で22.0日,製造業で21.3日で,ほぼ前年並み,所定内労働時間も,調査産業計,製造業とも前年並みの水準であった。

〔0220〕「賃金労働時間制度総合調査」(54年)によって週休2日制の普及状況をみると,実施している企業の割合は46.1%と前年よりわずかに増加し,労働者数でみた割合も72.9%と増加したが,普及の進行度は50年以降緩やかになっている。

〔0221〕所定外労働時間は,調査産業計で13.2時間(前年比6.8%増),製造業で15.5時間(13.6%増)といずれも大幅に増加した。

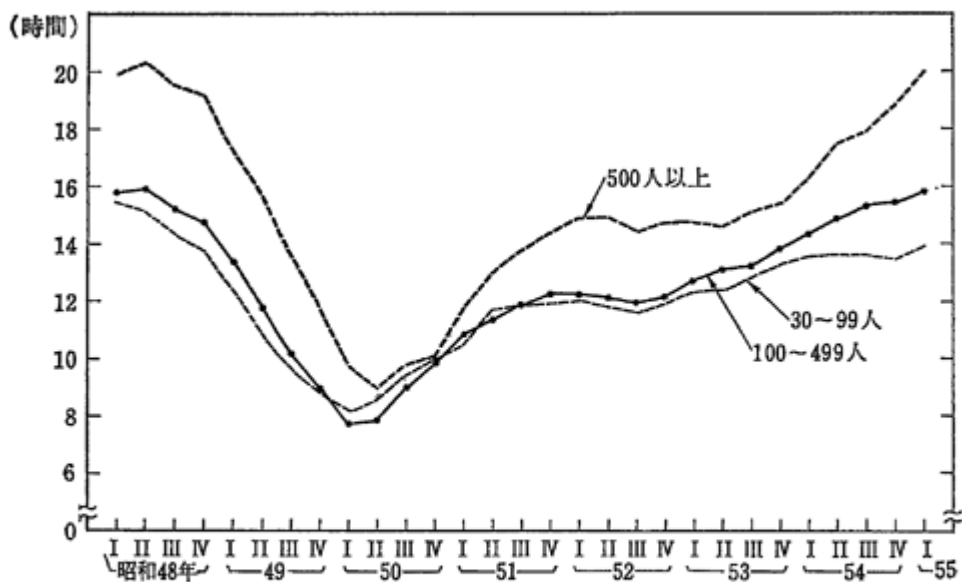
製造業の所定外労働時間は,期を追うごとに水準が高くなり,10~12月には季節調整値で16.0時間と高度成長期のピーク時である48年4~6月の90%をこえる水準となった。

業種別では,鉄鋼(25.4%増)で最も高い伸びを示したほか,輸送用機器(21.1%増),一般機械(20.4%増),ゴム(17.0%増),電気機器(16.8%増),精密機器(16.3%増)などで伸びが大きかった。このため10~12月には,食料品・たばこ,繊維・衣服,家具・装備品,電気機器,精密機器の6業種で,48年4~6月の水準を上回った。

また,規模別にみると,いずれの規模でも前年を上回る増加となっており,増加率は規模が大きいほど高い(第2図)。

第2図 製造業規模別月間所定外労働時間の推移

第2図 製造業規模別月間所定外労働時間の推移（季節調整値）



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(注) 調査事業所の抽出替えに伴うギャップの修正は行っていない。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(1) 賃金の安定的な増加

〔0301〕現金給与総額は前年比6.2%増となり、前年の6.4%増に比べて増加率はわずかながら低下したが、実質賃金は前年比2.5%増と前年なみの伸びとなった。所定内給与は、前年比5.3%増と前年の伸びを下回ったが、所定外給与は、所定外労働時間が大幅に増加したため前年比12.1%増と前年に比べて増加率が高くなった。また特別給与は、企業業績の好調を反映して、夏期、年末とも賞与の伸びが前年の伸びを上回ったため前年比6.8%増となった。

〔0302〕産業別に現金給与総額の動きをみると、特別給与の伸びが小さかった運輸・通信業(前年比3.8%増)、サービス業(4.2%増)を除きおおむね6~7%台の伸びとなった。

製造業の業種別では、特別給与の伸びが大きかった繊維(10.3%増)、木材・木製品(11.1%増)、家具・装備品(11.1%増)、化学(10.8%増)で大きな伸びとなった。一方、特別給与の伸びが小さかった食料品・たばこ(4.3%増)、出版、印刷(5.9%増)、定期給与の伸びが小さかった衣服(5.9%増)では4~5%台の小さな伸びにとどまった。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(2) 春の賃金交渉結果

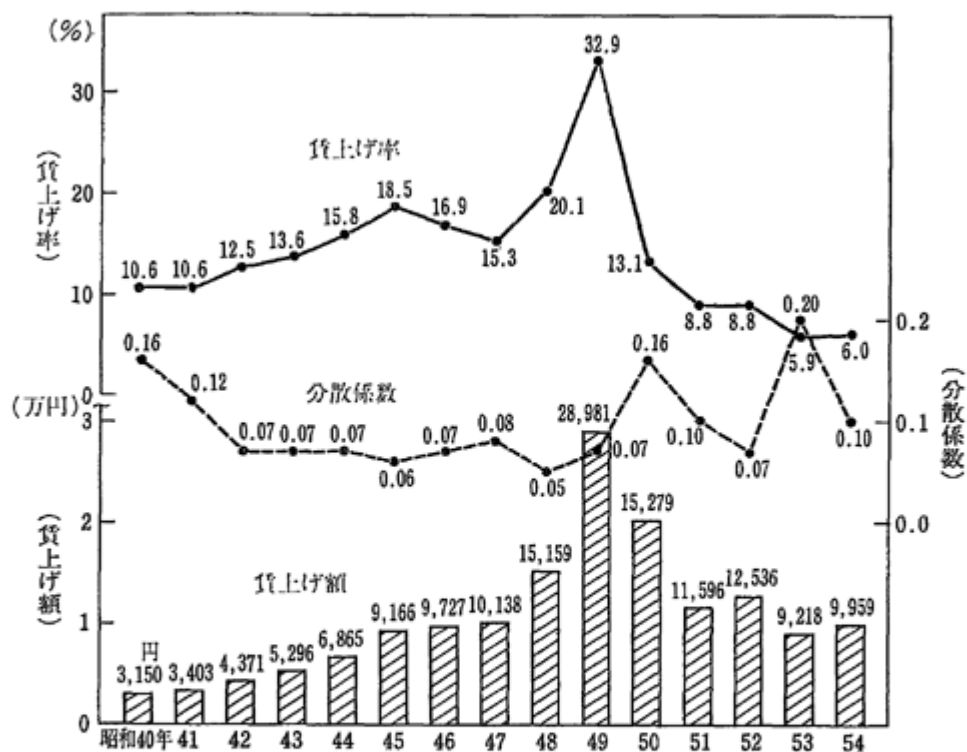
〔0303〕 54年春の賃金交渉は、企業収益は改善したものの、雇用失業情勢は停滞し、また消費者物価は安定するという経済環境の下で行われた。

労働省労政局の調べによる賃上げ結果は、民間主要企業では単純平均で賃上げ額9,959円、賃上げ率6.0%、中小企業ではそれぞれ8,321円、6.5%と、いずれも前年の実績をやや上回った。また、賃上げ額のばらつきは、企業業績の格差が縮小したことを反映して縮小した(第3図)。

〔0304〕 「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、1)賃上げ決定時期は前年に比べて早まった、2)有額回答回数が減少するとともに、賃金交渉に関連してストライキのあった企業の割合は前年を下回った、3)賃上げ額の決定に当たって企業業績を重視する傾向が引続いたなどの特徴がみられた。

第3図 民間主要企業の賃上げ状況の推移

第3図 民間主要企業の賃上げ状況の推移
(賃上げ率, 賃上げ額, 分散係数)



資料出所 労働省労政局調べ

(注) 1) 分散係数 = $\frac{\text{第3四分位数} - \text{第1四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$

2) 単純平均による数値である。

3) 54年の加重平均による賃上げ額, 賃上げ率はそれぞれ9,615円, 5.83%である。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(3) 夏期,年末賞与の増加

〔0305〕「毎月勤労統計」によると,夏期賞与は32万4,519円で前年比5.7%増,年末賞与は38万7,677円で前年比6.1%増といずれも前年の上昇率を上回った。

夏期,年末賞与とも,規模別では大規模ほど,産業別では鉱業(夏期11.0%増,年末12.4%増),製造業(7.2%増,10.8%増)で上昇率が高かった。

前年に比べて大幅に伸び率の高まった製造業について業種別にみると,夏期には繊維,家具・装備品で,年末には木材,木製品,家具・装備品で20%近い高い伸び率となった。

〔0306〕夏期,年末賞与の上昇率は,企業収益の動向に影響されるが,製造業について賃金上昇のうち特別給与の上昇による寄与率は,企業収益が最も悪化した50年に5.4%と大幅に低下したが,54年には34.1%と大幅に上昇し,48年の37.7%に次いで大きくなった。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(4) 規模間賃金格差の動向

〔0307〕「毎月勤労統計」によって、製造業の500人以上規模、100～499人規模、30～90人規模別に所定内給与の伸びをみると、それぞれ5.9%増、5.4%増、5.7%増と大規模でやや大きく、また所定外給与の伸びは、それぞれ24.6%増、19.9%増、12.3%増と大規模ほど大きかった。特別給与は、それぞれ11.1%増、13.3%増、12.7%増と大規模より中小規模で伸びが大きかった。この結果、規模別にみた現金給与総額の伸びは、それぞれ8.7%、8.3%、7.6%と大規模ほど大きくなった。このようなことから、現金給与総額について、500人以上規模を100とする格差をみると、100～499人規模は81.3(前年82.7)、30～99人規模は66.3(68.1)といずれも前年よりやや拡大した。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(5) 年齢間賃金格差の拡大

[0308] 「賃金構造基本統計」によって、製造業男子労働者の賃金上昇率を年齢別にみると、若年層に比べて35歳以上層の賃金の伸びが大きくなっており、年齢間賃金格差は50年以降拡大している。この動きは、標準労働者、中途採用者のいずれについてもみられるが、規模別では中小規模で顕著である。このことは、若年層の賃金上昇率が相対的に低いことに加えて、企業が中高年層の生活への配慮をしているためとみられる。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

3 賃金の動向

(6) 労働分配率の低下

〔0309〕製造業の賃金コストは、労働生産性が大幅に上昇したため低下した。賃金コスト指数(名目賃金指数÷労働生産性指数)は、53年年央以降低下したが、54年に入ってから引続き低下し、7～9月5.3%、10～12月3.9%それぞれ前年の水準を下回った。

業種別にみても、賃金コストが低下した業種が多く、とくに労働生産性が大幅に上昇した電気機器、輸送用機器、精密機器で低下幅が大きく、前年比10%を超える低下となった。

〔0310〕日本銀行「主要企業短期経済観測」によって、製造業の労働分配率(人件費÷付加価値額)をみても、54年度上期は51.4%と前年同期に比べて4.2ポイント低下し、下期も49.2%と同じく5.4ポイント減と大幅に低下した。

労働分配率の低下を付加価値率と売上高人件費比率の変化に分けてみると、付加価値率は53年度上期から54年度上期までほぼ横ばいで推移し、下期には低下したが、一方、売上高人件費比率が、53年度下期以降大幅に低下して、労働分配率は低下した。

このような賃金コスト、労働分配率の低下を反映して、企業の人件費負担感も和らいできている。「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、賃上げの企業経営に与える影響は前年に比べて緩和していて、人件費の増加対策としても、「人員削減、欠員不補充」をあげる企業は減少している。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 消費者物価の安定

〔0401〕消費者物価は、53年には前年比3.8%上昇と安定した。54年に入ってから前年同期比でみて、1～3月の2.7%上昇から10～12月には4.9%上昇へとしだいに上昇率が高まってきたものの、年間を通じてみると3.6%上昇とおおむね安定していた。

このように消費者物価が落ち着いて推移したのは、商品価格の上昇率が前年よりやや高まったものの3.0%にとどまったこと、サービス価格が安定していたこと、大きな公共料金の改定が比較的少なかったことなどによる。

なお、54年10月以降の消費者物価上昇率の高まりは、原油価格の大幅上昇によるガソリン、灯油、プロパンガスなどの大幅な値上がり、天候不順による野菜の大幅な値上がりが主因である。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 消費者物価の安定

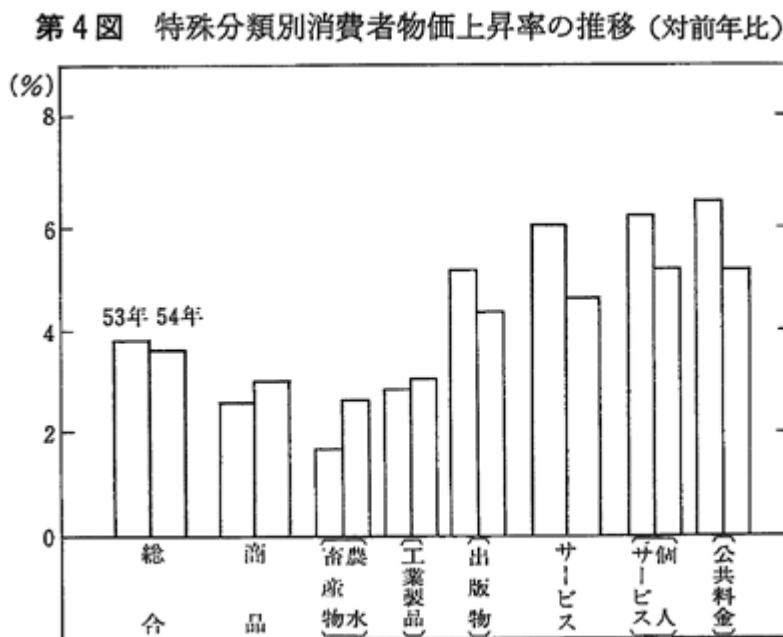
1) 光熱費の大幅上昇

〔0402〕消費者物価の動きを5大費目別にみると、各費目とも総じて落ち着いた動きを示しているが、53年に前年比1.4%低下した光熱が3.9%上昇したほか、被服も前年の上昇率を上回って上昇した。しかし、その他の費目の上昇率は、前年の上昇率を下回っている。とくに食料は、上昇率が前年に比べて1.3ポイント下回り、落ち着いた動きを示した。野菜、生鮮魚介、果物などは、前年を上回って上昇したものの、飲料、肉類などは値下がりしたほか、主食、外食などの上昇も前年の上昇を下回ったため、全体としては2.2%の上昇にとどまった。住居は、設備修繕は大幅に上昇したものの、家具什器、家賃が前年の上昇を下回ったため4.2%の上昇となった。

光熱は、灯油、プロパンガスなどの値上がりから「その他の光熱」が11.4%上昇と大幅に値上がりし、3.9%の上昇となった。被服は、衣料、身の回り品とも53年の上昇率を上回り、全体では4.8%の上昇となった。雑費は、自動車等関係費、交通通信で前年を上回る上昇となったほか、授業料値上げなどから教育でも依然高い上昇がみられたが、保健医療をはじめ他の費目では、53年を三比べて低い上昇となったため、4.7%の上昇となった。

なお、季節商品は、53年には前年比1.8%上昇ときわめて落ち着いていたが、54年は11、12月に野菜価格が前年比20%を超える上昇を示し、年平均でも4.5%上昇と上昇率が高まった。

第4図 特殊分類別消費者物価上昇率の推移



資料出所 総理府統計局「消費者物価指数」

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 消費者物価の安定

2) 商品価格の上昇

〔0403〕特殊分類別に消費者物価の動きをみると、商品は前年比3.0%(前年2.6%)上昇と前年の上昇率を上回ったが、サービスは4.6%(6.0%)上昇と前年の上昇率を下回った(第4図)。この結果、消費者物価に対する上昇寄与度は、前年と異なり、商品(1.9%)がサービス(1.7%)を上回った。

〔0404〕商品のうちウェイトの大きい農水畜産物(前年比2.6%上昇)、工業製品(3.0%)はいずれも前年の上昇率を上回ったのに対し、出版物(4.3%)は前年の上昇率を下回った。工業製品のうち大企業性製品は、53年にはきわめて落ち着いていたが、54年には2.4%上昇と前年の上昇(0.6%)を上回ったのに対し、中小企業性製品は3.4%上昇と前年の上昇(4.6%)を下回った。

なお、消費者物価の上昇率が高まった10～12月には商品の上昇率が高くなっているが、なかでも大企業性工業製品は、原油価格高騰の影響を受けて灯油、プロパンガス、ガソリンの価格が急騰したことにより前年同期比6%を超える高い伸びとなった。

サービスは、民営家賃間代(前年比4.6%上昇)、公共料金(5.1%)、個人サービス(5.1%)、外食(2.8%)と、いずれの費目の上昇率も前年の上昇率を下回った。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(1) 消費者物価の安定

3) 卸売物価の上昇

〔0405〕 53年11月から上昇に転じた卸売物価は、54年に入ってから騰勢を続けた。卸売物価の上昇は、原油価格の大幅引上げなど海外原材料価格が上昇したことによるほか、円安が引続いたこと、景気の順調な回復とともに需給の改善から商品市況が堅調に推移したことなどによる。

このような卸売物価の大幅上昇にもかかわらず、消費者物価が安定していたのは、消費者物価に直接関連する卸売物価消費財価格の上昇率が前年比1.9%の上昇と落ち着いていたことのほか、さきにみたように公共料金の改定が少なかったことや、サービス価格が落ち着いていたことなどによる。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(2) 家計消費の改善

1) 実質実収入の増加

〔0406〕 勤労者家計の実収入は、月額32万6,013円で前年比7.0%増と前年の増加率を上回った。実質でも3.3%増と49年以降最も高い伸びとなった。

このように実質実収入が大きく増加したのは、消費者物価が35年以来の低い上昇にとどまったことに加え、企業業績が好調だったことを反映して賞与が大きく増加し、また所定外給与の伸びも大きかったことによる。

実質実収入の四半期別の推移をみると、7～9月までは前年同期比3%台の増加を示したが、10～12月には消費者物価が上昇したことにより、2.4%増と増加率はやや低下した。

〔0407〕 実収入の内訳をみると、世帯主収入は7.6%増、うち定期収入7.6%増、賞与収入8.6%増といずれも堅調に増加した。

また、妻の勤め先からの収入は、52年21.0%増、53年11.1%増と大きな伸びを続けてきたが、54年には0.4%増と増加率が低下した。しかし、53年に大幅に減少した他の世帯員収入は11.7%増となった。このような結果、世帯主収入の実収入増加に対する寄与率が高まった。

〔0408〕 実収入から所得税、社会保障費などの非消費支出を差引いた可処分所得は、月平均28万6,828円で前年に比べて名目6.1%増、実質2.4%増と比較的堅調な増加を示したが、それぞれ実収入の伸びを下回った。

非消費支出の実収入に占める割合は、年々上昇しており、54年も12.0%(前年11.2%)とそのウェイトを高めている。非消費支出が増加したのは、国民年金保険料の引上げなどにより社会保障費が前年に比べて10.9%増加したほか、勤労所得税が18.6%、他の税が17.1%それぞれ増加したことによる。

〔0409〕 収入階層ごとにみると、世帯主収入の伸びは所得の低い階層ほど大きかった。また、妻の収入は所得の高い階層で減少したのに対し、所得の低い階層で大きな伸びを示した。このため、実収入も所得の低い階層ほど伸びが大きかった。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(2) 家計消費の改善

2) 実質消費支出の増加

〔0410〕消費支出は、月平均22万2,436円で前年に比べて名目で6.8%増、実質で3.1%増となり、実質でみて、第1次石油危機後では50年に次いで大きな伸びとなった。このように実質消費支出が大きく増加したのは、実質実収入が増加したこと、消費性向が上昇したことによる。実質消費支出の動きを四半期別に前年同期比でみると、1～3月3.2%増、4～6月4.2%増、7～9月2.9%増となった後、10～12月には2.3%増と伸び率はやや低下した〔0411〕実質消費支出の内訳を費目別にみると、被服費(前年比0.1%減)が前年比ほぼ横ばいであったほかは、いずれの費目でも増加した。とりわけ前年に減少した住居で3.2%増、雑費で4.6%増と増加が大きかった。

それぞれの費目について内訳をみると、食料費は、外食が7.0%増と前年に引続き大きな増加となったが、主食(前年比0.9%減)、嗜好食品(0.3%減)で減少し、副食品(0.6%増)の増加も大きくなかったため0.9%増にとどまった。住居費は、設備修繕(4.2%減)が減少したものの、耐久消費財の購入増などから家具什器(8.2%増)が大きく増加した。

光熱費は、電気代(1.7%増)、ガス代(3.6%増)が増加したが、灯油の購入減などから他の光熱(2.5%減)が減少したため0.6%増にとどまった。なお、光熱費は名目でみても前年に比べて伸びが小さくなっている。被服費は、洋服、身の回り品が増加したものの、シャツ・下着、他の衣料などで減少した。雑費は、教養娯楽(7.4%増)、保健医療(6.0%増)が大きく増加したほか、自動車等関係費(2.9%増)、交際費(2.7%増)、理容衛生(2.6%増)などでも増加した。

〔0412〕実質消費支出を生活必需的支出と随意的支出(被服費、耐久消費財支出、レジャー的支出)に分けてみると、前者の伸びは低い、後者は堅調に増加した。

〔0413〕このように消費支出の伸びが堅調であったため、平均消費性向(可処分所得に占める消費支出の割合)は77.6%と前年の水準(77.0%)を上回った。さらに可処分所得から土地家屋借金返済を控除した返済後可処分所得に占める消費支出の割合は80.6%で、前年の水準を上回った。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

4 消費者物価と勤労者家計の動向

(2) 家計消費の改善

3) 土地,家屋の借金返済の増加

〔0414〕黒字のうち土地家屋借金純減(土地家屋購入のための借入金返済額から購入のための借入金を差し引いたもの)は,前年比14.1%増と大きく増加した。これは土地家屋購入のための借入金返済額は前年比11.1%増と大きく伸びたのに対し,借入金の伸びは同じく3.9%増と前年の伸びを大幅に下回ったからである。勤労者家計が住宅取得に慎重になったことを示している。

なお,土地家屋借金返済額の可処分所得に対する割合は年々上昇し,54年には3.8%となっている。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

5 労働災害の動向

(1) 死傷災害の状況

〔0501〕昭和54年の労働災害による休業4日以上之死傷者数は34万731人、死亡者数は3,077人で、前年に比べてそれぞれ8,095人(2.3%)、249人(7.5%)減少した。

また、重大災害(一時に3人以上之死傷者を伴う労働災害)についてみると、発生件数は210件(53年、261件)、死傷者数は1,057人(1,546人)、死亡者数は159人(207人)でそれぞれ前年に比べて減少した。

〔0502〕産業別にみると、休業4日以上之死傷者数は建設業が11万6,487人(全体の34.2%)で最も多く、次いで製造業10万8,234人(31.8%)、陸上貨物運送事業2万2,632人(6.6%)、林業1万2,654人(3.7%)、鉱業9,043人(2.7%)、交通運輸事業4,569人(1.3%)、港湾荷役業4,365人(1.3%)の順となっている。前年に比べると、港湾荷役業(前年比8.8%減)、交通運輸事業(6.1%減)、鉱業(5.9%減)、製造業(4.4%減)、陸上貨物運送事業(3.8%減)、林業(3.0%減)、建設業(1.8%減)のいずれも減少した。

死亡者数は、建設業が1,404人(全体の45.6%)でほぼ半数を占める。

次いで製造業594人(19.3%)、陸上貨物運送事業288人(9.4%)、鉱業149人(4.8%)、林業115人(3.7%)、港湾荷役業60人(1.9%)、交通運輸事業43人(1.4%)である。

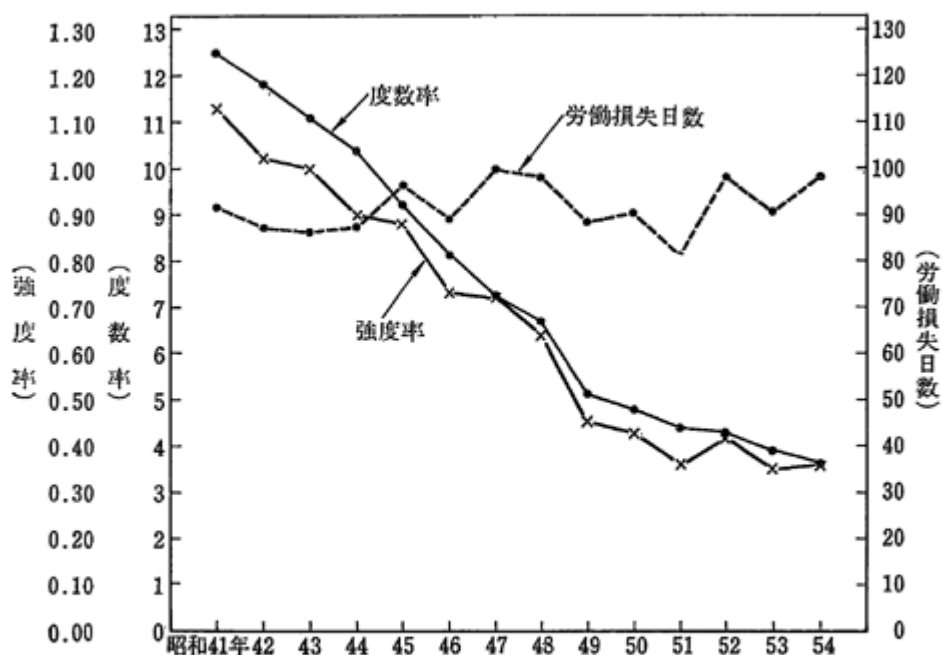
重大災害は、建設業で49%、製造業で26%を占めるが、建設業では前年に比べて大幅に減少している。

〔0503〕休業4日以上之死傷者数を規模別にみると、100人以上規模事業場では前年に比べて3.8%減少した。100人未満規模事業場(事務組合を含む)でも4年ぶりに減少した。

〔0504〕「労働災害動向調査」(規模100人以上の事業所)によると、労働災害のひん度を示す度数率(100万延労働時間当たりの労働災害による死傷者数)は3.65で前年の水準(3.91)を下回った。労働災害の重篤度を示す強度率(1,000延労働時間当たりの労働災害による労働損失日数)は0.36で前年(0.35)よりやや上昇している。また、労働災害による死傷者1人当たりの平均労働損失日数は98.3日で前年(90.5日)に比べて8.6%増加した(第5図)。

第5図 労働災害率および労働損失日数の推移

第5図 労働災害率および労働損失日数の推移（規模100人以上）



資料出所 労働省「労働災害動向調査」

〔0505〕産業(大分類)別にみると、度数率は鉱業(24.08)でもっとも高く、次いで林業(21.89)、サービス業(自動車整備業、機械修理等および廃棄物処理業のみ、17.13)の順となっている。電気・ガス・水道・熱供給業(1.45)、製造業(2.75)では低い。強度率については、鉱業(4.37)、林業(1.45)で高く、いずれも前年に比べて上昇している。電気・ガス・水道・熱供給業(0.19)、サービス業(0.29)、製造業(0.29)では低い。

平均労働損失日数は、鉱業(181.4日)、電気・ガス・水道・熱供給業(132.8日)で高く、サービス業(16.9日)で最も低い。

規模別にみると、度数率、強度率ともに小規模事業場で高い。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

5 労働災害の動向

(2) 職業性疾病の状況

〔0506〕職業性疾病の動向を「業務上疾病調べ」によってみると、総発生件数(休業1日以上のもの)は、47年をピークに減少し続けたが、51年から再び増加に転じ、53年には2万7,456件と前年(2万7,256件)に比べて0.7%増加した。これは、労働基準法適用労働者1,000人当たり0.7件(52年、0.7件)の割合となる。疾病分類別にみると、負傷に起因する疾病が1万4,408件(全体の52.5%)、次いで物理的因子による疾病が6,725件(24.5%)、重激業務による運動器の疾病が2,417件(8.8%)、じん肺症が2,109件(7.7%)、化学的因子による疾病が694件(2.5%)となっている。

前年に比べると、重激業務による運動器の疾病(38.9%減)は大幅に減少したが、負傷に起因する疾病(32.2%増)は増加した(第6図)。

〔0507〕産業別では、製造業が1万192件(全体の37.1%)、次いで建設業5,782件(21.1%)、運輸交通業3,594件(13.1%)、鉱業2,104件(7.7%)、商業・金融・広告業1,725件(6.3%)、農林水産業1,247件(4.5%)、貨物取扱業1,029件(3.7%)となっている。

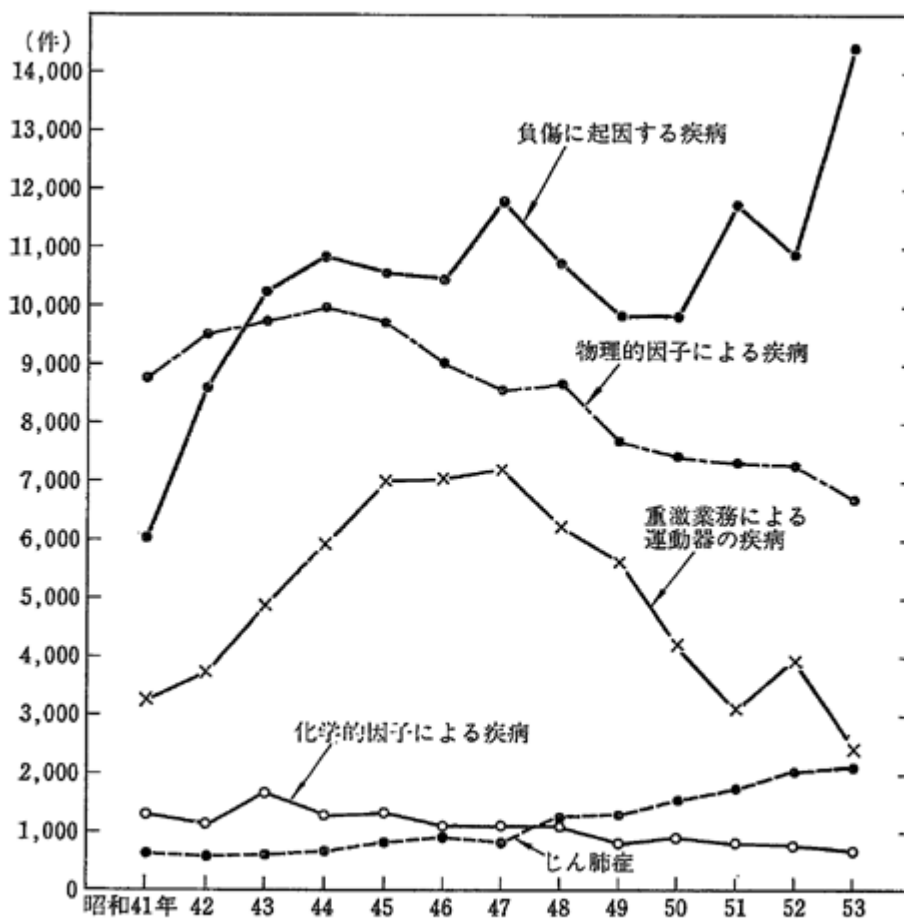
また、製造業では負傷に起因する疾病(製造業の疾病の43.2%)、物理的因子による疾病(23.2%)、運輸交通業、商業・金融・広告業、貨物取扱業では負傷に起因する疾病(それぞれ78.0%、68.3%、68.3%)、鉱業ではじん肺症(43.6%)、負傷に起因する疾病(42.2%)、農林水産業では物理的因子による疾病(45.2%)が多い。

〔0508〕53年度中、主要な職業性疾病に対して行われた労災補償(休業4日以上および死亡)は、2万7,001件(うち死亡1,059件)で前年に比べて4.8%増加(死亡は11.8%増加)した。そのうち腰痛が6,934件(全体の25.7%)、うち非災害性のもの380件)で最も多く、次いで高熱物体による熱傷6,995件(25.9%)、眼疾患2,489件(9.2%)、じん肺1,907件(7.1%)、チェンソー等振動工具による白ろう病等の振動障害2,242件(8.3%)、むちうち症1,233件(4.6%)、難聴等の耳の疾患913件(3.4%、うち災害性のもの263件)、一酸化炭素、ベンゼン、鉛等の化学物質による疾病(がんを除く)532件(2.0%)、せき髄障害389件(1.4%)などとなっている。

なお、職業性がんに対する労災補償件数は、53年度は54件で、53年度末現在累積認定件数は485件となっている。

第6図 原因別業務上疾病発生状況の推移

第6図 原因別業務上疾病発生状況の推移



資料出所 労働省「業務上疾病調べ」

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 54年における労働情勢の推移

1) 54年春の賃金交渉の経緯

〔0601〕昭和54年春の賃金交渉は、国会における与野党勢力の伯仲、野党の多党化、統一地方選挙といった政治情勢を背景に行われた。また経済情勢は、企業収益の改善が目立ったものの雇用はなお厳しい状況が続き、物価は消費者物価がきわめて安定した動きを示していたが、卸売物価は上昇の動きを強めるといった複雑な局面にあった。

賃金交渉の前段は、従来どおり政策、制度要求を中心に推移し、雇用問題については、労働四団体が同盟の提唱した雇用創出機構の設置について共同歩調をとることを申し合わせるとともに、それぞれ行動を展開した。

〔0602〕賃金交渉は4月に入って本格化し、マスコミ、流通関係が先行した。中旬には、造船を除く金属労協の傘下組合に対する回答を契機に、民間主要組合が解決に向かったが、私鉄は交渉が難航し、下旬に電電を除く公全体等関係が事実上解決したあと自主解決をみた。これで54年春の賃金交渉は大きなヤマ場を越え、炭労、海員(外航)、合化、全国金属の一部や多くの中小組合は5月に交渉を持越したものの、月末までには妥結をみた。

〔0603〕金属労協は、構造不況下にある造船について配慮し、同時、同額決着をめざす従来の集中決戦方式から共同闘争に切換えたが、造船は一斉回答からはずれて独自の闘争となり、一部は5月に解決を持越した。

また、公全体等関係の解決が私鉄に先行したのは4年ぶりであったが、全電通は春闘見直し論にもとづいて自主交渉、公労委の個別調停の方針を貫き、5月に入ってから公労委の調停委員長見解が出されて事実上解決した。

〔0604〕54年春の賃金交渉の結果は、労働省労政局調べによると民間主要企業287社の単純平均で、賃上げ額9,959円(53年9,218円)、賃上げ率6.00%(同5.89%)で、賃上げ額、率とも前年の水準をわずかに上回るとともに、53年度の消費者物価上昇率(3.4%)、54年度消費者物価上昇率政府見通し値(4.9%)のいずれをも上回った。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 54年における労働情勢の推移

2) 54年夏期,年末一時金交渉の結果

〔0605〕54年の民間主要企業の夏期一時金妥結額は,労働省労政局調べ(調査対象企業280社)によると,42万706円で前年比11.5%増(53年2.2%増)と企業収益の改善を反映して50年以降で最高の伸びとなった。業種別の妥結額をみると,新聞・放送が最も高く,石油製品,卸売小売,証券がこれに続いたが,造船,鉱山,繊維,印刷などは低額であった。伸び率では繊維が最も高く,ついで卸売・小売,セメント,電線,非鉄,化学,パルプ,紙など素材関連産業がおおむね高率であった。他方,ガス,車両,ゴム製品などは低い伸びであった。また前年は伸び率がマイナスの業種は7業種あったが,54年は前年もそうであった造船だけであった。

〔0606〕年末一時金妥結額は46万5,793円で,前年比10.3%増と3年ぶりに2桁台の伸びとなった。業種別の妥結額をみると,新聞・放送が最も高く,ついで卸売・小売,水産・食料品,石油製品,証券の順となった。最も低かったのは造船で,ついで繊維,鉱山,電線,印刷が低かった。

I 昭和54年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(1) 54年における労働情勢の推移

3) 54年秋季年末の動き

〔0607〕 秋季年末闘争で、各労働団体は生活水準を総合的に向上させる立場から雇用、物価、福祉を一体とした政策・制度要求を掲げ、対政府折衝などを展開したほか、行政改革問題にも取り組みをみせた。

主要単産の動きをみると、私鉄、鉄鋼、食品労連は定年延長、電機労連は退職金、ゼンセン、全日通、電力労連、合化労連等は一時金、自治労、公務員共闘は賃金引上げ、政労協は賃金引上げ、一時金などをそれぞれ主要な要求内容とした。

〔0608〕 定年延長問題については、10月中旬に鉄鋼労連の大手組合に対し、1)昭和56年度から60歳定年制を段階的に実施する、2)従業員管理・処遇制度の具体的内容については成案を得しだい提案する旨の会社回答が出され、11月上旬にそれぞれ妥結した。中小組合でも11月中旬までに10組合が大手の水準を獲得し、逐次妥結に向かった。

また、私鉄総連傘下各組合は、11月末24時間ストを背景に交渉を行った結果、1)昭和60年度までに60歳定年制の実現を図る、2)定年延長実施についての労働諸条件の取扱いについては、各会社、組合間で協議する旨の回答を得て、大手組合は一部を除きストを行うことなく妥結した。

〔0609〕 年末、年間一時金交渉は、11月に入って本格化し、電機労連、食品労連傘下の大手組合が中旬に妥結したのを皮切りに、月末にかけて全日通、電力労連、ゼンセン、石炭関係労組、紙パ関係労組、公企体等などが相次いで妥結し、12月中旬には大方の組合で解決した。このなかにあつて、政府関係特殊法人では年末一時金切下げ問題をめぐって闘争が激化し、解決は55年1月に持越された。

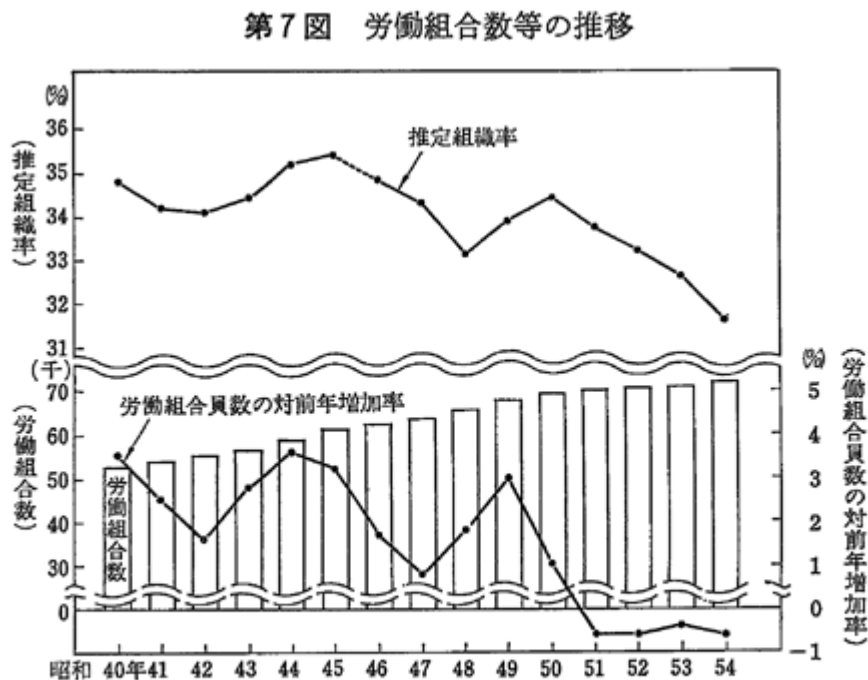
I 昭和54年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(2) 労働組合組織および労働争議の動き

〔0610〕 「労働組合基本調査」によれば、54年6月現在の労働組合数は7万1,800組合で前年同期に比べて900組合(1.3%)増加し、労働組合員数は1,230万9,000人で同じく7万4,000人(0.6%)減少した。また、推定組織率(雇用労働者に占める組合員の割合)は31.6%で前年(32.6%)を1.0ポイント下回り、4年続いて低下した(第7図)。

第7図 労働組合数等の推移



資料出所 労働省「労働組合基本調査」

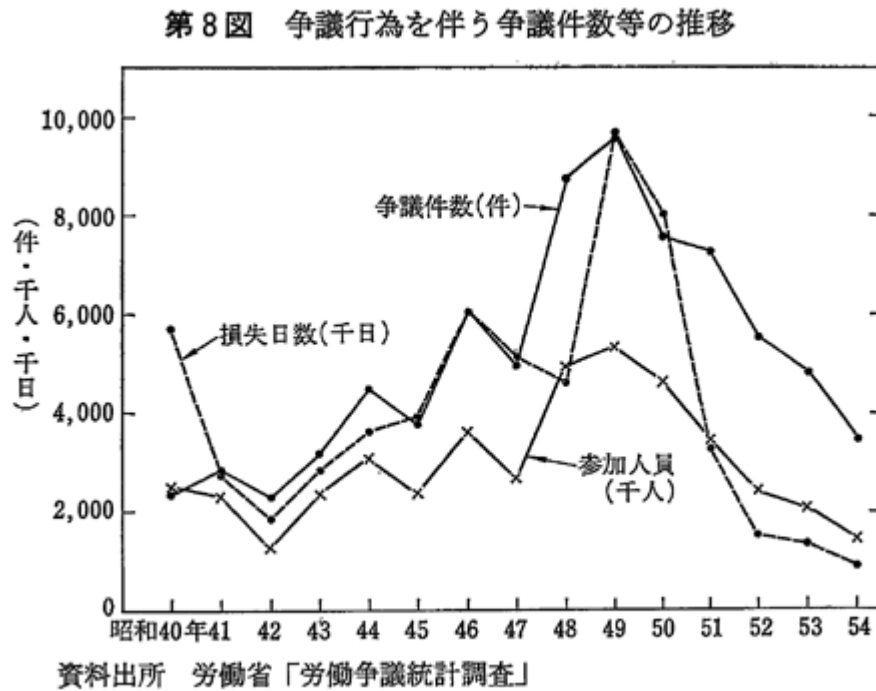
産業別に労働組合員数の動きをみると、増加した産業は公務(前年比2万2,000人,1.5%増)、卸売・小売業(1万8,000人,2.4%増)、サービス業(1万3,000人,0.8%増)、建設業(1万1,000人,1.6%増)となっている。一方、製造業(11万5,000人,2.7%減)は50年以降減少が引続いている。

主要労働団体組織別の傘下労働組合員数は、総評455万3,000人(前年比2万8,000人,0.6%増)、同盟214万7,000人(3万5,000人,1.6%減)、新産別6万3,000人(2,000人,3.2%増)、中立労連133万7,000人(1万6,000人,1.2%増)、金属労協186万4,000人(1万3,000人,0.7%減)、化学エネルギー労協67万9,000人(4万7,000人,7.5%増)となった。なお、総評、同盟、新産別、中立労連の四団体のいずれかに加盟している労働組合員は810万人で、全労働組合員の65.8%を占めている。

〔0611〕 54年の労働争議の状況について、「労働争議統計」によってみると、総争議件数は4,026件(前年比25.7%減)、総参加人員は454万人(15.2%減)、また、争議行為を伴う争議は3,492件(28.0%減)、行為参加人員は

148万人(29.1%減)であった。総争議,争議行為を伴う争議とも50年以降毎年減少し,54年は50年の2分の1以下の水準にまで低下した。半日以上のスライキに伴う労働損失日数は91万9,000日で,これまでの最低であった前年の135万3,000日に比べて32.1%減少し,調査開始以来の最低となった(第8図)。

第8図 争議行為を伴う争議件数等の推移



I 昭和54年労働経済の推移と特徴

6 労使関係の動向

(3) 55年上期における労働情勢

〔0612〕55年春の賃金交渉は、経済が着実な拡大を続け、労働市場に明るい動きが広がり、企業収益も改善が進む一方で卸売物価の上昇の影響がしだいに消費者物価に波及し、金融引締め策の浸透などから企業経営の先行きに不透明な面もあるといった状況を背景に行われた。

とくに消費者物価は54年末以降上昇テンポを速め、賃金交渉に与える影響が各方面から注目された。

〔0613〕賃金交渉に先立つて、各労働団体は54年末までに方針を固め、表現に差はあるものの「8%」の線で要求基準がそろった。また、今回はじめて35歳男子、21万5,000円の個別賃金要求基準(金属労協、化学エネルギー労協を除く)もそろい、発表も12月3日に各団体一斉に行われた。

国民春闘共闘会議は、54年春の賃金交渉では具体的な要求基準を設定しなかったが、55年については早くから統一要求基準の設定に努め、他団体と折衝を重ねた結果、実質生活の維持・改善・向上をはかるため、54年度消費者物価上昇分、定期昇給分、生活向上分を含め8%を最低限として、各組合の実態を考慮して要求を決めることとした。また、同盟は、54年度消費者物価上昇分5%前後、実質賃上げ分3%前後をあわせて8%、1万3,000円を要求基準とし、各産別、単組はそれぞれの実態に応じて自主的に決定する、さらに定昇分については各産別、単組の自主決定に委ねるとした。

新産別は、物価上昇分、定昇分、生活向上分の3つから世帯賃金水準(35歳)の要求率を最低8%とし、各組織は今後の物価の動向、定昇の実態、産業、企業の条件等を勘案してドリフト(上積み)を設定していくこととした。金属労協も、54年度消費者物価上昇分プラス生活向上分を基調として8%、1万3,000円を要求基準とした。このように同盟、新産別、金属労協とも、55年の要求基準は前年を上回った。また、前年は要求基準を示さなかった化学エネルギー労協も、実質賃金確保分プラス生活向上分として8%を決定するとともに、金属労協と共闘を組むこととした。

〔0614〕一方日経連は、賃上げについて従来と同じく労働生産性や企業の支払能力の重視を主張するとともに、とくに海外要因にもとづく消費者物価上昇分は国民経済全体で負担すべきであり、賃上げで補填すべきではないと主張した。また、原油値上げ、電力料金引上げなど今後の経済環境の厳しさを勘案すると、労働組合の8%要求に応じることはできないとの考えを強調した。

これに対し、国民春闘共闘会議、中立労連、全交運、公労協、一公務員共闘は、企業が海外要因によるコスト負担を価格に転嫁し、利潤の低下を防ごうとしているときに労働者だけが生計費の減価に甘んじなければならないのはご都合主義にすぎるなどと反発した。

〔0615〕賃金交渉の前段では、各労働団体は雇用、労働時間、物価、年金、医療などの政策・制度要求を中心に諸行動を展開した。

まず、54年12月中旬には、55年度予算編成前の総理大臣と各界、各層との懇談の一環として、労働四団体と政策推進労組会議が個別に大平総理大臣と会見した。労働四団体は共通の要求として、週40時間労働、週休二日制、60歳定年の早期確立、年齢による雇用差別禁止法の制定等を要望した。また、政策推進労組会議は、行財政改革と税制改正の断行、物価抑制、雇用政策、社会保障の充実等を要望した。12月末には、労働四団体は雇用保障、定年延長、年金の支給開始年齢の引上げ反対など5項目の政策課題を共同要求としてとりまとめ、対政府折衝、各政党への申入れや集会などを行った。

〔0616〕55年に入り、物価情勢が厳しくなるにしたがって、各労働団体は物価安定に関する政策・制度要求を強め、3月中旬には、労働四団体が公共料金引上げ幅の圧縮と査定内容の公表、便乗値上げ監視体制の強化、55年度の消費者物価上昇率を政府見通しの6.4%以内に抑えることなどについて共同で政府に申入れを行った。また、3月上旬には、労働大臣の私的諮問機関である産業労働懇話会(労使と学識経験者で構成)は、発足以来初めて物価問題に関する提言をとりまとめ、政府と関係方面に対して物価安定について一層の努力を払うよう要請した。こうした動きを背景に、国会における55年度政府予算案の修正に際し、500億円の物価対策費が上積みされた。

〔0617〕このほか、政策・制度要求の1つの柱として、厚生年金の老齢年金支給開始年齢の引上げ反対が掲げられたが、第91通常国会に提出された厚生年金保険法等改正案(廃案)に支給開始年齢の引上げを盛り込むことは見送られた。また、定年延長問題については、「定年制及び中高年齢者の雇入れの拒否の制限等に関する法律案」が社会、公明、民社、共産各党から共同提出されたが、国会解散によって廃案となった。

〔0618〕このような経緯を経て、賃金交渉は4月に入り本格化した。金属労協は4月9日を集中回答日に指定し、交渉を進めた結果、同日、鉄鋼大手5社6.1%(高卒35歳、勤続12年の標準労働者、定昇込み1万1,000円、他に交替手当1,000円(1人当り平均源資600円))、電機総合3社7.0%(定昇込み1万1,158円)、他に時短2日、家電3社7.88%(同、1万2,313円)、他に時短1~2日、造船大手6社5.3%(同、9,500円)、自動車大手9社7.26%(同、1万1,887円)の回答が出された。

金属労協に対する回答は、好業績を背景にいずれも前年実績を上回ったが、電機労連は4月7日の戦術委で賃上げ7.2%以上、年間労働時間2,000時間以内または年間2日の時短等の妥結基準を決定していたことから回答を不満とし、大手11組合は5年ぶりに4月10日正午から12時間ストに突入した。その後、時間外勤務拒否闘争を継続したものの大きな進展はなく、15日までに大筋9日の回答で妥結をみた。

次いで、私鉄総連に対しては4月11日に大手8社で6.17%(1万1,200円、従業員ベース、加重平均)、年間臨給前年同額の第1次回答が提示されたが組合はこれを拒否し、16日と20日からの各48時間ストを設定して労使交渉を続けた。

この結果、16日朝6.72%(1万2,200円、従業員ベース、加重平均)、年間臨給前年同月数の第2次回答で妥結し、朝のラッシュ時にストは中止された。なお民鉄協を脱退し独自の交渉を続けていた京成も、17日に大手8社並みの回答で妥結した。

また4月18~19日にかけて電力各社は、第1次回答(14~15日)に800円を上積みした5.97%(定昇込み、1万1,800円、5.97%)の第2次回答で妥結した。

〔0619〕一方、公全体等関係については、4月7日に公労協の現業関係4単産が当局の有額回答に先立つて公労委への調停申請を行った。当局側からは11~12日に有額回答(単純平均定昇込み7,800円、4.42%)が出されたが、自主交渉を継続した電電関係を除く2公社5現業の賃金紛争は12日夕方までにすべて公労委の調停に移った。

これをうけて公労委は調停作業を進め、16日からの公労協の統一ストライキを前に解決案の骨格を示したが、労使双方が反対し、16日午後公労協は調停作業に対する抗議声明を出し、労働者委員4人が辞表を提出するという異例の事態となった。このため公労委は16日夜、調停委員長共同談話を発表し、これ以上調停作業を続行することは不可能との見解を表明し、調停作業を中断した。こうしたなかでストライキに入っていた公労協傘下組合は同日ストを中止した。その後、労働者委員に対する調停委員会への復帰の働きかけが行われた結果、5月6日労働者委員は辞意を撤回し、公労委の調停作業は5月13日夕刻から約4週間ぶりに再開され、14日未明、調停委員長見解が示されたことによって賃金紛争は事実上解決した。

また、自主交渉を続けていた電電関係は、14日に賃上げ交渉が決裂したため当局が公労委へ調停申請を行ったあと、20日夕刻の調停委員長見解(3公社5現業の単純平均11,715円、6.64%、加重平均11,546円、6.63%)で事実上解決した。

〔0620〕55年春の賃金交渉の結果は、加重平均で賃上げ額11,679円、賃上げ率6.74%(54年9,615円、5.83%)、単純平均で賃上げ額11,953円、賃上げ率6.87%(54年9,959円、6.00%)となった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare